

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

中期目標期間終了時見込業務実績評価書  
(平成28年度～令和3年度)

令和2年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

# 目 次

I	評価の基本的考え方	-1-
II	全体評価	-2-
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-4-
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-26-
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-32-
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-36-
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-39-
	【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について	-43-

## I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項までの規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間終了時見込期間の業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

各事業年度の評価結果を踏まえつつ、法人の自己点検・評価に基づき、当該中期目標期間終了時見込期間における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、中期目標期間終了時見込期間における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

#### (1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：中期計画を上回って実施できる見込み。

III：中期計画を順調に実施できる見込み。

II：中期計画を十分には実施できない見込み。

I：中期計画を実施していない。

### (2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行うとともに、評価理由を明らかにする。

S：中期目標の達成に向けて特筆すべきものとなる見込み。（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標の達成が良好となる見込み。（全てIVまたはIII）

B：中期目標をおおむね達成できる見込み。（IVまたはIIIの割合が90%以上）

C：中期目標の達成においてやや不十分となる見込み。（IVまたはIIIの割合が90%未満）

D：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

#### 【大項目】

- 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置
- 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためのとるべき措置
- 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためのとるべき措置
- 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためのとるべき措置

### 2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

## II 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学、平成22年4月から地方独立行政法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営するしており、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

こうした中、法人の第2期中期目標期間中においても、理事長（学長）のリーダーシップのもと、自立的かつ弾力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組みながら結果、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績については、「中期目標を達成できる見込みである」と認められる。

### <特記事項>

- (1) 就職率は、毎年度100%を達成しており評価。県内就職率については、平成30年度のみ43.9%と目標である50%に及ばなかった。学生に対する県内医療機関情報の提供強化や実習病院と連携した県内就職の魅力紹介、卒業生からの情報提供等の場合としてのホームカミングデーの開催など、県内就職支援の取組みを進めていただき、数値目標である「毎年度50%を確保」できるよう県内就職率の更なる向上に努められた。
  - (2) 科学研究費補助金の申請率は中期目標見込期間（H28年度～R元年度）の令和元年度のみ申請率73.6%と目標の80%に及ばなかったが、採択件数は中期計画に掲げる数値目標である「6年間で50件」を既に上回る61件を獲得したことは評価する。また、臨床検査学科教員が令和元年度高松宮妃癌研究基金研究助成金対象者に決定されるなど成果を上げている。
  - (3) 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内保健医療職や介護職のキャリアアップに資する研修会開催や講師としての派遣を通じて保健医療福祉関係機関と連携強化を図るとともに、公開講座や出張講座を行うなど各教員の専門性を生かして支援をしている。
- その他大学運営面においても、小規模校の特色を生かし学内組織が円滑に連携を図りながら理事長を中心とする機動的な運営体制や地域に開かれた大学づくりに、取り組んでいると認められる。各項目の評価については、各項目の最後に記載する。

- 2 組織、業務運営等に関する改善事項等  
特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

【中期計画における数値目標の達成状況】

○国家試験合格率：100% (%)

年度	H28	H29	H30	R元
看護師	100	100	97.3	94.9
保健師	100	96.7	94.4	97.2
助産師	100	100	100	100
臨床検査技師	96.3	100	88.0	91.7

○授業評価：5段階評価で4以上

年度	H28	H29	H30	R元
評価値	4.25 ~4.74	4.34 ~4.81	4.44 ~4.79	4.54 ~4.80

○オープンキャンパス参加者：300人以上 (人)

年度	H28	H29	H30	R元
参加者数	695	747	863	923

○科研究補助金申請率：80%以上 (%)

年度	H28	H29	H30	R元
申請率	80.0	81.0	85.2	73.6

新規・継続合わせて6年間で50件

年度	H28	H29	H30	R元
新規	3	5	6	5
継続	12	9	8	13
合計	15	14	14	18

○就職率：100% (%)

年度	H23	H29	F30	R元
就職率	100	100	100	100

○県内就職率：50% (最終年度までに60%を日指す)

年度	H23	H29	F30	R元
県内就職率	58.3	50.0	48.9	51.5

○一般入試(前期) 出願率：3倍以上

年度	H23	H29	F30	R元
出願率	2.3	4.6	2.9	3.1

○県内保健医療職研修会への講師派遣：年間100件以上

年度	H23	H29	F30	R元
講師派遣 件数	228	177	158	164

○公開講座、出張講座の開催回数：年間10回以上

年度	H23	H29	F30	R元
開催回数	14	13	12	12

Ⅲ 項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部(専攻科含む) イ 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた保健医療専門職の育成を目指す。 大学院 保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。 (2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。 (3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組みとともに、教員の教育能力の向上に向けて ア カルテイ・デバイス・ロボット活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。 (4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。 (5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。 (6) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>				
<b>第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み</b>					
(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部(専攻科含む)					
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム評価のためのアンケートの実施</li> <li>・授業評価アンケートの実施、担当教員へのフィードバック</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	2	IV	IV	
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念・教育目標の学生への周知・浸透→各ガイダンス、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等</li> <li>・教育目標と授業の関連を初回講義時に説明するよう教員間の意思統一</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III	

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
③ アクテイブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。 (注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクテイブ・ラーニング等により自己教育力の向上を図るための責任を担う能動的学修推進会議を設置したことにより、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策についての検討を実施</li> <li>・能動的学修推進会議の実質的な下部組織を図書・学術委員会としたことにより、具体的な講義の方法や教員の研修についての検討が進捗</li> </ul> <p>【計画は順調に実施されているが、取り組みの拡大、自己教育力向上の検証等を進める必要がある。】</p>	IV	1	IV	IV	
④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。	<p>(看護学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオを活用した学生の自己点検評価を促進、分析結果を学科内で共有、未達成の技術項目を学科FDで解決策を検討</li> <li>・新カリキュラムの施行に向けて技術教育の授業内容・方法を検討</li> </ul> <p>(臨床検査学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生がお互いに検者、被験者となるだけでなく、実習項目によっては、検査補助や被検者介助役を設定し、実際の業務により近い形で実習を実施</li> <li>・アナログ機器からデジタル機器への更新に努めた結果、多くの項目で電子データによる結果レポートの作成まで実習で教育可能</li> </ul> <p>【各学科で技術教育の効果的な実践を推進、計画は順調に実施できる見込み】</p>	IV	2	IV	IV	
⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床現場の医師、看護師、保健師、臨床検査技師、家族会、NPO等の実践者を教育協力者として雇用</li> <li>・教員推薦による特別講演を年4回程度実施</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	2	IV	IV	
⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期海外研修の実施(平成28年度：カリフォルニア州立大学サクラメント校、平成29年度～台湾高雄医学大学)</li> <li>・平成30年度に締結した高雄医学大学(台湾)との「学術交流に関する協定」に基づき、学生の短期海外研修を継続。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、早急に情報収集し、派遣先の意向も尊重して意思決定を行った。</li> </ul> <p>【協定の締結等国際交流の基盤ができ、状況を見ながら事業を推進している。国際交流の在り方等検討すべき事項はあるが、計画を順調に推移】</p>	IV	1	IV	IV	

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
イ 大学院						
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	・ 将来のリーダーとしての資質向上を意図した「組織管理学特論」「保健医療チーム特論」「生涯教育学特論」を専攻共通科目として開講 ・ 大学院開設後4年を経過したところで、現行カリキュラムの課題を整理し、カリキュラム改正のためのプロジェクトチームを発足。 ・ 令和3年4月から新カリキュラムの適用に向け、順調に進捗中。 【計画を順調に実施できる見込み】	III	I	III	III	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	・ 専攻の必修科目として「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を開講し、共同作業や討論を実施 【計画は順調に実施できる見込みであるが、入学生が定員に達していない年度によっては、他職種理解の機会が弱いため、定員確保が課題】	III	I	III	III	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	・ 授業のなかでのプレゼンテーション及び学生同士・教員を交えた双方向の討論 ・ 研究計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表と質疑応答 ・ 修士論文の提出 ・ 在学中、修了後の学会発表(28件)及び論文投稿(掲載済8件、査読あるいは投稿準備中8件) 【上記を通じて論理的思考力は強化されており、計画は順調に達成できる見込み】	IV	1	IV	IV	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	・ 「保健医療学概論」における授業評価で毎年「視野が広がった」は最高評価を得ている ・ 大学院開設時、28名であった研究科教員は途中、退職・新規採用・昇任により、令和元年3月時点で30名 ・ 毎年2名程度の学外講師による特別講演の開催 【計画を順調に実施できる見込み】	III	1	III	III	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	・ 研究指導教員及び研究副指導教員による複数指導体制の構築 ・ 指導教員とのディスカッションを通じた問題意識の明確化 ・ 学会発表の推進 ・ 研究アドバイザーの導入 【計画を順調に実施できる見込み】	III	1	III	III	
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	・ 他大学の情報を収集し、本学における実現可能性を検討 ・ 教育課程以外のプログラムとして設定し、資格取得を支援することに計画を修正 ・ 研修協力施設を確保(予定) 【当初計画をコース設定ではなく、希望者の資格取得や合格を支援する環境整備へと修正する】	III	1	III	III	



第2期中期計画	第2期中期計画中の実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	・ 学生のキャリアキュラム評価アンケートの調査結果、PROG調査（社会に求められる汎用的な能力・態度・志向を評価する質問紙調査法）の結果等を活用したカリキュラム評価の実施 【平成24年度から実施しているカリキュラムの評価・課題を踏まえてカリキュラム改正を行うなど、カリキュラム評価を適切に実施、計画を順調に実施できる見込み】		I	III	III	
② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	・ 看護学科を中心としたカリキュラム改正の実施 ・ 新カリキュラム作成プロジェクトチームによる検討 ・ 令和元年10月文科省申請、令和2年1月認可 【計画を順調に実施できる見込み】		I	IV	IV	
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	・ カリキュラム検討委員会に小グループを設置するなどして、教務委員会とFD委員会、その他の委員会の協働によるカリキュラム評価と科目間連携・教育内容の調整を実施 【計画を順調に実施できる見込み】		I	III	III	
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	・ カリキュラムポリシー（教育課程編成の考え方）を、シラバス、学生生活の手引きに明記するほか、ホームページにおいても周知。 ・ ガイダンス等で周知。 【計画を順調に実施できる見込み】		I	III	III	
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	・ 他大学の情報を収集し、本学における実現可能性を検討 ・ 教育課程外のプログラムとして設定し、資格取得を支援することに計画を修正 ・ 研修協力施設を確保（予定） 【当初計画をコース設定ではなく、希望者の資格取得や合格を支援する環境整備へと修正する】		I	III	III	

第2期中期計画		第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		達成状況		評価委員会コメント
		ウエイト	自己評価	委員会評価		
(3) 教育方法の改善						
ア 授業方法の改善・工夫						
(ア) 学部（専攻科含む）						
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	・専門性の高い実践家による特別講義や演習指導の実施 ・教員の研修派遣等による教育方法の改善 ・アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業の設計 【計画は順調に実施できている見込み】	2	IV	IV		
② チーム医療の基礎となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	・共通教育科目、専門基礎科目の両学科合同授業の実施 ・基礎ゼミ等で両学科の学生構成によるグループワークの実施 【計画を順調に実施できている見込み】	2	IV	IV		
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	(看護学科) ・看護専門科目の多くで少人数グループ形式演習授業実施 ・実習体験交流会や卒業研究発表会の時期を工夫し下級生と同期の機会を設定 ・共通教育科目のゼミは、経路のある教員を担当固定に変更 (臨床検査学科) ・医学検査診断学でグループワーク実施 ・臨地実習Ⅱ、Ⅲの発表会をグループでディスカッションをしながら取りまとめ、発表を実施 ・卒業研究のテーマを複数人で共有して、研究内容について学習しながら取りまとめ。 【計画は順調に実施できている見込み】	2	IV	IV		
④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組み。 (注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと	・平成30年度に能動的学修推進会議を設置し、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討 ・能動的学修推進会議の実質的な下部組織を図書・学術委員会と、具体的な講義の方法や教員の研修について支援 ・各学科において、eラーニングのコンテンツを作成 【計画は順調に実施しているが、さらに学修効果の高い方法を探る必要がある】	1	IV	IV		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。	各学科において各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討すとともに、能動的学修推進会議、各学科、図書館学術委員会が、情報交換を行いながら、継続して、自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討中 (看護学科) 病院や地域の実習場でのタブレットの活用等自主的な学修環境の整備 (臨床検査学科) ・生理機能、病理学でeラーニング活用  【計画は順調に実施しているが、さらに学修効果の高い方法を探る必要がある】	1	IV	IV		
⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。	(看護学科) ・看護学実習施設連絡会議は、H28・H29・R2年度に実施。 ・各領域の実習施設の協議会で実習指導体制を整備 ・実習指導上の課題を学科会等で共有し問題解決 (臨床検査学科) ・実習施設連絡会を平成28年度から毎年度実施 ・実習の意図、目的等についての説明、前年度の実習の問題点の情報収集、対応等について協議を実施  【計画は順調に実施できる見込み】	2	IV	IV		
⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとつて活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。  (注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画	シラバスに関連するカリキュラムポリシー及び関連科目を記載するように様式変更 ・修学支援新制度に対応した様式変更等  【計画は順調に実施できる見込み】	1	IV	IV		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(イ) 大学院						
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるブレゼンテーションの機会の推進する。	・各授業ごとに2～3回程度のブレゼンテーションの実施 ・研究計画発表会、中間発表会、最終発表会の実施。領域内予行ブレゼンテーションの実施 【機会は増えてきており計画を順調に達成できる見込み】	1	III	III		
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	・両専攻の共通科目9科目（うち必修5科目）は開講していたが、医療技術科学専攻の入学者ゼロの年度が3回あり、受講が同じ専攻学生だけに偏る年度があり。 【両専攻の学生確保に努めることで計画を達成できる見込み】	1	III	III		
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせて学修機会を確保する。	・eラーニング教材の提供 ・ウェブ会議システム、メールを活用した研究指導の実施 ・文献検索が自宅でもできるしくみの構築 【計画を順調に達成できる見込み】	1	III	III		
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	・教務委員会のリードで、授業概要、授業目標の主語の統一と関連科目及び授業外学修時間を求める記載を追加 【計画を順調に達成できる見込み】	1	III	III		
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント（T.A）制度の導入を検討する。	・平成28年度からT.A制度を導入 ・これまでに2名の適用 【有職のまま進学する学生がほとんどのため、適用になる学生は極めて少ないが、制度は有効に機能しており、計画は達成できている】	1	III	III		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
イ 教員の教育能力の向上					
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント(FD)活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員対象のFD研修の実施</li> <li>・SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)を活用した学内研修の実施</li> <li>・SPODフォーラムほかSPOD研修プログラムへの教員の参加</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開制度の運用</li> <li>・授業評価アンケートの実施</li> <li>・SPODフォーラムほかSPOD研修プログラムへの教員の参加</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数受講生科目の授業評価方法についてFD委員会で検討し、様式を一部を修正し、平成30年度から適用</li> </ul> 【現行の様式を用いた授業評価の実施は特定の科目に限定されており、授業改善に資する評価方法にはまだ工夫の余地がある】	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	第2期中期計画中の実績及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
<b>(4) 教育成績評価システムの充実</b>						
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	・ 学位授与方針（ディプロマポリシー）の明確化 ・ 学生の引き、シラバスに明記、大学案内・ホームページで周知 【計画を順調に実施できる見込み】	I	III	III		
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価(注5)などの採用により評価の客観性を高める。 (注5) 評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	(看護学科) ・ 学科全員が関わる科目は全てルーブリック評価を採用 ・ 技術系の演習科目を中心にルーブリック評価を活用 ・ 全科目の評価方法をシラバスに明記し、学生に周知した。 【計画を順調に実施できる見込み】	I	III	III		
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	・ 客観的評価法PROG継続的实施 ・ 経年的な分析評価 ・ 学位授与方針（到達目標）とPROG評価の関連分析 ・ PROGのその他の活用方法の検討 【計画を順調に実施できる見込み】	I	IV	IV		
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	(看護学科) ・ PROGの経年活用・評価の実施 ・ 4年間で3回のPROG調査による強み弱みの把握を学習や就職に活用 ・ 看護学科のポートフォリオの改善と活用の促進は継続中 ・ ポートフォリオの有効性をPROGを指標としてR2年度に調査 (臨床検査学科) ・ PROGによる自己教育力の評価を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	I	III	III		
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	・ 修了後の就業先及び連絡先を把握し、情報発信 ・ 研究成果の公表を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	I	III	III		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(5) 教育・学修環境の整備・充実						
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・116号教室のアクティブラーニング型教室への改修</li> <li>・別館講堂の改修、スクリーンの整備</li> <li>・web会議室、院生室の整備</li> <li>・図書館及び別館の自習室の整備、講義室の自習室としての活用</li> <li>・学生の履修届、成績処理等の教務システムの整備</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	IV	IV		
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能動的学修推進会議を設置することによりIT環境の整備についての検証を実施</li> <li>・教室、ネットワークの整備、大学保有のタブレット型PCの整備、オンラインツールの導入</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	IV	IV		
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会および司書による選書に加え、非常勤講師にも選書を依頼したことで、蔵書構成の弱点を補完</li> <li>・ブックハンティングを毎年実施することで学生目線の資料が充実、リクエスト制度の認知度を高めリクエスト数の増加</li> <li>・ネット上からも貸出資料の予約ができるシステムを提供し予約数も増加</li> <li>・別館書庫の書架を入れ替え収納可能冊数を増やし、また著しく資料価値の低下した資料を除籍したことで、開架書架には比較的新しい資料を配置</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	III		
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性を考慮し平日は9時から21時まで、土曜日は9時から17時まで開館。</li> <li>・図書館へ足を運ぶことが難しい方のために、送料自費負担による資料宅配サービスやネット上からの資料予約、貸出延長、文献取寄せ依頼に加え、タータベースや電子ジャーナルを自宅でも利用できるようネットサービス拡充</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	III		
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生、2年生、4年生、助産学専攻科、大学院生、教職員と各レベルの応じた文献検索システムや電子ジャーナルの講習を行いスキルアップと利用促進を達成</li> <li>・システマティックな学外でも利用できるよう環境を整備するとともに、国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス等無料」で利用できるコンテンツを積極的に導入し、ネットサービスを拡充</li> <li>・電子ジャーナルをOPACで検索できるよう設定</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	IV	IV		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<p>⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ(注6)の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。</p> <p>(注6) 複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。</p>	<p>・ノートPC、モニター、プロジェクター、白板等ラーニングコモンズに必要な環境を整えた結果、土曜日や夜間の利用も増え、平日の日中は予約の重複が頻発するほど好評</p> <p>・可能な限り図書館職員の研修機会を設け職員の資質向上に努め図書館サービスの向上を達成</p> <p>【計画を順調に実施できている見込み】</p>	1	IV	IV	

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(6) 学生の受入れ					
<p>① アドミッションポリシー(入学者受入方針)に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p>	<p>・一般入試のほか推薦入試や社会人特別選抜など多様な選抜試験を実施</p> <p>・大学入試センター試験に加え、小論文・面接(集団・個人)・調査書を活用し、受験者の能力及び適正等を多面的・総合的に評価</p> <p>・配点及び選抜方法を適宜募集要項で公表</p> <p>・入試ミス防止対策の実施</p> <p>【計画を順調に実施できている見込み】</p>	1	III	III	
<p>② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。</p>	<p>・令和3年度入試以降の入学入学者選抜方法の決定・公表</p> <p>・入試結果の分析及び入試評価委員会への報告</p> <p>【計画を順調に実施できている見込み】</p>	1	III	III	
<p>③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。</p>	<p>・高校生等と対象にオープンキャンパスを年3回開催し、県内の高等学校等の進路指導担当教諭を対象に大学説明会を開催</p> <p>・県内の各高校へガイダンス及び出張講義を実施、本学の求める学生像と教育内容の浸透に尽力</p> <p>【計画を順調に実施できている見込み】</p>	2	IV	IV	
<p>④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。</p>	<p>・大学院を紹介したリーフレットを作成・配布したほか、大学ホームページにおいて情報発信</p> <p>【計画を順調に実施できている見込み】</p>	1	III	III	



項目	2 学生支援	第2期中期計画		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
		第2期中期計画	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		自己評価	委員会評価	
中期目標	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒業後支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対して直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>	<p>① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。</p> <p>② 入学時のガイダンス及び毎年度の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。</p> <p>③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。</p>	<p>・全教員のオフィスアワーの設定及び周知 ・ホームページの学生専用ページの設定（試験情報等） ・図書館の自習スペースの拡大 ・学生の学修相談への対応の充実等 【計画を順調に実施できる見込み】</p> <p>・入学時のガイダンス及び毎年度の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる計画は、共通ガイダンス、学科学年別ガイダンスおよびクラス顧問と連携した個別指導によって達成 ・学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る目標は、学生生活の手引きの適宜更新することで達成 【計画を順調に実施できる見込み】</p> <p>・国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める計画は、毎年度、高雄医学大学における短期海外研修とその報告会を開催することで達成 ・平成30年度に締結した台湾高雄医学大学との「学術交流に関する協定」に基づき、学生の相互受け入れを計画 【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III	
(1) 学修支援							

第2期中期計画		第2期中期計画中の実績及び計画の達成見込み		ウエイト	自己評価	達成状況 委員会評価	評価委員会コメント
④	学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。海外渡航危機管理セミナーへの義務づけや学生への渡航届の提出呼びかけにより達成 ・学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討を続けており、第2期中期計画は達成できる見込み 【計画を順調に実施できる見込み】	1				
⑤	大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	・大学院の研究を支援する目的で指導教員・副指導教員に研究費を加算し、院生の学会発表旅費や研究に必要な支出に充当 ・今年度までに6件の学会発表旅費等支援を実施 ・院生からの要望に応じて、院生室のパソコン、プリンターの更新や整備、院生専用室の増設等を実施。 【計画を順調に実施できる見込み】	1	IV	IV		
(2) 生活支援							
①	学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	・学生の心身の健康管理体制の強化を図る計画に関しては、身体面の健康面について定期健康診断の実施や学生への保健指導、感染予防マニュアルの配布を行うことにより順調に達成 ・学生のメンタル面の健康管理に関しては、学外カウンセラーとの協同や連携やクラス顧問の配置、オフイスアワールの設置を行うことにより順調に達成 ・今後は、学生相談室の利用者が増加していることも鑑み、これまでに以上にクラス顧問や学内相談員等大学全体で学生をケアしていくことで、学生生活に関する相談体制の拡充が達成できる見込み 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		
②	交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	・学生生活の安全面の支援体制を充実する計画は、交通安全教室の開催や犯罪被害防止教室の開催、SNSの使い方研修会の開催、ハラスメント防止対策のためのアンケート調査を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		

第2期中期計画		第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
③	学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	学生の奨学金の受給支援体制を強化する計画は、奨学金に関する情報収集、情報発信を積極的に進めており、現時点で順調に実施 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		
④	サークル活動、自洽会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	サークル活動、自洽会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する計画は、自洽会活動活性化のための意見交換やサークル活動への支援、優れた活動に対する表彰を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		
(3) 就職・進学支援							
①	学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	ホームカミングデーにおいて、在校生と卒業生・修了生の交流 ・大学IPに在校生向け就職支援ページ開設 ・「進路セミナー」の実施時期の検討と充実 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		
②	県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	県内医療機関等の求人情報の積極的な提供、インターンシップ、施設見学の励励 ・進路セミナーでの県内医療機関の紹介 ・県内就職促進パイロット事業（令和元年度～、借上げタクシシーで南予の2病院を訪問） 【令和元年度の県内就職率は51.5%となっているが、今後も県内医療機関や関係機関と連携した取り組みが必要である】	1	III	III		県立大学の重要な使命として、引き続き、県内就職率の向上に努められたたい。

第2期中期計画	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(4) 卒業支援						
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ホームベージュに卒業生・修了生に対し「卒業支援」のページを開設</li> <li>ホームカミングデーで卒業生等に対し研究支援相談会を実施</li> <li>ホームカミングデーや本学HIPによる情報提供を継続し、ホームカミングデーでの教員による参与観察、教員の社会貢献業績収集を通して卒業後の支援ニーズの把握に尽力</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	III		
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態把握</li> <li>卒業生・修了生の意見や要望の把握</li> <li>相談支援体制の検討と強化</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	III		
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職支援ホームベージュの充実と活用の推進</li> <li>卒業・修了後にもつながる（H30年度～）S T Uメールの活用方法の検討</li> <li>県内の関係機関や職能団体との連携</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	III		
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>修了後の就業先及び連絡先は把握でき、情報発信</li> <li>各種学習機会の情報提供</li> <li>研究成果の公表に向けた支援を実施</li> <li>就職支援ホームベージュの充実と活用の推進</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	III	III	IV		

項目	3 研究	第2期中期計画			評価委員会コメント
		達成状況	ウェイト	自己評価	
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>	<p>第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み</p>			
(1) 研究水準の向上	<p>① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。</p> <p>② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p> <p>③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>・ 講座研究費、科研費を活用した学術交流の促進 ・ 高雄医学大学への教員派遣等 【計画を順調に実施できざる見込み】</p> <p>・ 講座単位の研究会（看護学科）、学科セミナー（臨床検査学科）の実施等 ・ 学内教育研究助成費申請及び結果報告の公開ブレゼンテーション 【計画を順調に実施できざる見込み】</p> <p>・ 科研費獲得のための研修会の実施（学内経験者、研究アドバイザー、事務担当者等） 【計画を順調に実施できざる見込み】</p>	I	III	III

第2期中期計画		第2期中期計画中的実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化							
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	・学内の競争的教育研究助成の実施 ・積極的な公募の呼びかけ ・学内の研究助成費により基礎的研究を行い、その成果を発展させて学外の研究助成費の獲得数が増加 【計画を順調に実施できる見込み】	1	IV	IV			
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	・科学研究費獲得のための研修会の実施（学内経験者、研究アロバイザー、事務担当者等） ・民間の競争的研究助成の情報提供 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		科学研究費補助金の中期目標を上回る採択は研究水準の向上・研究活動の活性化の成果として評価する。	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	・講座研究費、科研費を活用した学術交流の促進 ・遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を客員教授（研究アロバイザー）として招聘 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III			
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	・学科毎に教育機器及び研究機器の更新・整備計画を策定 ・目的積立金を活用して、優先度が高いものから順次整備 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III			
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	・愛媛県及び県内市町と協働して、地域包括ケア人材育成事業を実施 ・平成27～29年度：西予市、在宅介護を支える人材の育成 ・平成30～令和元年度：今治市・上島町、介護予防・地域づくりを支える人材育成 ・切れ目のない母子支援に関して、市町保健センター、産科医療機関に対する調査を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	1	IV	IV			
⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	・全教職員を対象とした研究倫理に関する研修セミナーを定期的開催 ・研究倫理委員会による研究倫理審査を適正かつ迅速に実施 ・申請マニュアルの作成着手、倫理委員会メンバーのセミナー参加などにより研究倫理審査体制の充実強化 【計画を順調に実施できる見込み】	1	IV	IV			

第2期中期計画	第2期中期計画中の実績 及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(3) 社会への研究成果の還元						
① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	・高校訪問や高校内ガイダンス、出張講義出席の際に大学広報誌「大学案内」を配布し、研究成果の広報に尽力 ・県内の臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を実施 ・「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を継続実施。県内高校に好評。 【計画を順調に実施できさる見込み】	2	IV	IV		
② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	・全教員への照会、取りまとめ ・令和元年度地域交流センター活動報告書の作成、HP等での周知 【計画を順調に実施できさる見込み】	1	III	III		

項目 4 社会貢献		第2期中期計画				評価委員会コメント	
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。 (2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>	第2期中期計画 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		
		自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価	
	(1) 地域貢献活動の推進	① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	・地域交流センター運営委員会での活動計画承認後、地域交流センターで具体的事業計画運営を検討 ・大学全体への協力が得られるよう、各学科・教授会等で協力の呼びかけ ・年々各教員の地域貢献度が増加 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
	② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。		・社会への研究成果の還元として研修会や共同研究等を（年間10件以上）展開 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
	③ 地域社会における保健医療福祉分野の問題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。		・愛媛県及び県内市町と協働して、地域包括ケア人材育成事業を実施 ・平成27～29年度：西予市、在宅介護を支える人材の育成 ・平成30～令和元年度：今治市・上島町、介護予防・地域づくりを支える人材育成 ・切れ目のない母子支援に関して、市町保健センター、産科医療機関に対する調査を実施 【計画を順調に実施できる見込み】	2	IV	IV	
	④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。		・各教員が関係機関・団体の要請を受けて講師、助言指導、委員会の委員等の地域貢献活動を実施 ・県内保健医療福祉職の研究・研修支援等の個別相談を実施。 ・年間100件を超える地域貢献活動を継続 【計画を順調に実施できる見込み】	2	IV	IV	保健医療福祉職の研修会へ講師派遣及び出張講座の開催等の回数が増加を大幅に上回っており、活発な取組みを高く評価する。



第2期中期計画	第2期中期計画中の実績 及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流センター実施事業のHPでの公開</li> <li>地域交流センター事業報告書のPDFファイル化</li> <li>教員の研究概要を掲載した研究紀要をHPで公開</li> <li>研究論文のリポジトリへの登録・公開</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	III	III	III		
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大 学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親 及び育児支援における本学の役割を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期スキルアップセミナーの開催</li> <li>卒業生の潜在助産師調査と復職支援</li> <li>市町、分娩取扱施設を対象とした実態調査</li> <li>切れ目ない子育て支援に関する講演会の開催</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	III	III	III		
(2) 地域住民への貢献						
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施 する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床検査技師に向け最新の動向、知識、技術等についての講座を開講</li> <li>県内高校からの依頼を受け、ブックメディカルトークの公開講座を実施</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	IV	IV	IV		
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学 生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職対象の講座(臨床検査技師セミナー、思春期スキルアップセミナー、妊娠期からの切れ 目のない支援に関する講演会)</li> <li>高校生対象の事業(えひめ高校生生体機能研究プログラム、ブックメディカルトーク)</li> <li>様々な対象者が関心を持って参加できる講座等の開催</li> <li>公開の講座等については、HPや関係機関・団体を通じて広く周知</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】	III	III	III		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生ボランティア活動・登録に関するポスターを作成、掲示することで学内周知。</li> <li>・学生ボランティア登録サイト等を活用し、学生への地域貢献活動を促進</li> <li>・第2期中期計画期間中は、「リレーフォーライフ」「第17回全国障害者スポーツ大会」愛媛つなぐ愛媛大会」「西日本豪雨災害支援ボランティア」「がん征圧全国大会」等に積極参加</li> <li>・地元麻生地区住民との交流（ウェルカムパパーティー、学生祭への参加等）</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	IV	IV		
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館・図書館等の施設開放や備品の貸出しなどを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>（図書・学術委員会）</li> <li>・地域住民への平日夜間・土曜日の図書館開放、夏季・春季期間における閲覧席開放、データベース・電子ジャーナルの利用、入館手続きや図書借出券延長手続きの簡素化により図書館内のサービス向上に尽力</li> <li>・新聞記事見出し検索サービスや図書館資料宅配サービスで、図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービスを充実。</li> <li>（地域交流センター）</li> <li>・砥部町が主催する住民のストレッチ教室への施設開放</li> <li>・備品等の貸出を継続</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	IV	IV	IV		

特記事項	備考
なし	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果		IV又はⅢの 構成割合
	自己 評価	委員会 評価	
	43	43	100%
	52	52	

5段階評価	大項目別評価
A	<p data-bbox="178 1003 204 1473">第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p data-bbox="226 2011 252 2092">(1) 教育</p> <ul data-bbox="284 385 427 2092" style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング等により自己教育力の向上を図るための責任を担う能動的学修推進会議を設置し、能動的学修を推進するための基本方針、タブレット、タプレット、WiFi環境の設備など、学生の自主性を促進していることを評価する。</li> <li>・受験生確保につなげるため、高校生等を対象にオープンキャンパスを年3回開催し、県内の高等学校等の進路指導担当教諭を対象に大学説明会を開催した結果、一般入試前日程出席率は中期目標期間終了時見込期間の平成28年度2.9倍、平成30年度2.6倍、平成30年度2.9倍と目標の3.0には及ばなかったが、令和元年度は3.1倍と目標を達成したことは法人の取り組みの成果と評価する。</li> <li>・教育方法等の改善・工夫や、教員の教育能力の向上を図るための研修への参加等が行われ、教育の質を上げる努力が続けられていると認められる。その結果、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っている。</li> </ul> <p data-bbox="475 1966 501 2092">(2) 学生支援</p> <ul data-bbox="517 385 683 2092" style="list-style-type: none"> <li>・海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図るため、平成30年度に締結した高雄医学大学(台湾)との「学術交流」に関する協定に基づき、学生の短期海外研修を実施していることを評価する。</li> <li>・小規模校の特色を生かした学習や生活、就職・進学にかかると厚い学生支援体制が取られており、就職希望者の100%が就職できている。</li> <li>・県内就職率については、平成30年度のみ43.9%と目標の50%に及ばなかったが、学生に対する県内医療機関等の積極的な提供やインターンシップ、実習先と連携した県内就職の魅力紹介、卒業生と在校生の交流の場としてのホームカミングデーの開催など県内就職支援に取り組むとともに、県内高校への積極的な学校訪問等により県内生の確保に重点的に取り組んでいる。県立大学として、県内へ医療従事者を供給するという責務を鑑み、大学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因を分析し、引き続き県内就職率のさらなる向上に取り組むとともに、卒業生が相談できる体制及び同窓会と連携した情報発信に努められた。</li> </ul> <p data-bbox="705 2011 730 2092">(3) 研究</p> <ul data-bbox="762 385 842 2092" style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金獲得のための研修会の実施した結果、中期目標期間終了時見込期間の実施した結果、中期目標期間終了時見込期間の令和元年度のみ申請率は73.6%と目標の80%に及ばなかったが、採択件数は4年間で61件となり、中期目標の新規・継続合わせて6年間で50件を大幅に上回っている。法人による研究活動の活性化の取り組みが成果として着実に出てきたものと評価される。</li> <li>・また、臨床検査学科教員が令和元年度高松宮妃癌研究基金助成金対象者に決定されるなど成果を上げている。</li> </ul> <p data-bbox="874 1966 900 2092">(4) 社会貢献</p> <ul data-bbox="916 385 1145 2092" style="list-style-type: none"> <li>・専門職対象の講座(臨床検査技師セミナー、思春期スキルアップセミナー、妊娠期からの切れ目のない支援に関する講演会)や高校生対象の事業(えひめ高校生生体機能研究プログラム、ブックメイカトルーク)を開催し大学における教育活動の一部を地域住民等に公開していることを評価する。</li> <li>・地域交流センターを中心として、行政機関や関係団体と連携・協働して各種研修会等を実施し、これら関係機関とのネットワーク構築強化を図っている。県内保健医療職や介護職等を対象とした研修では、関係機関の要請に応じて企画段階から参画し、県内の専門職のスキルアップに尽力するなど、地域貢献活動が活発に行われていると評価される。また、健康情報の普及、大学の知名度向上に積極的に取り組んでいると認められる。</li> <li>・県内保健医療職の研修会への講師派遣は各年度とも中期目標の年間100件以上を大きく上回っている。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、各種委員会・審議会等の委員等としての活動も活発に行われており、総じて地域の保健医療福祉の向上に活発に取り組んでいると認められる。</li> <li>・今後も大学教員の有する専門性を最大限に生かした地域貢献活動の発展に期待する。</li> <li>・そのほかについても、中期計画を順調に実施しており、地域や県民の期待に応え保健医療福祉の向上に貢献していると評価される。</li> </ul>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目 1 運営体制		第2期中期計画 及び計画の達成見込み	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
中期目標	第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。 (2) 地域に関わられた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に関わられた大学づくりを推進する。			自己評価	委員会評価	
<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営</p> <p>第2期中期計画</p> <p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営</p>						
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会が、理事長（学長）による迅速な意思決定を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会等法人組織の適正な実施</li> <li>・ 教授会・委員会での議論の深化</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの内容を確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営調整会議及び委員会の適切な運営</li> <li>・ 能動的学修推進会議等新しい課題に対応した委員会の設置等</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		
③ 事務局長及び学部部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組み、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各委員会に事務局職員が委員として参画。書記的役割に止まらず、積極的に大学運営に参加。</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的積立金の効果的な配分と活用（能動的学修環境の整備、老朽化した教育研究機器の更新等）</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		

第2期中期計画	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
	自己評価	委員会評価				
(2) 地域に関わられた大学づくり						
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	・学外理事2名の任命 ・経営審議会、教育研究審議会、研究倫理委員会の外高委員の活用 ・社会保険労務士や会計監査法人の活用 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	・学生アンケートの実施（検討を要する内容は、学生委員会ほか委員会等で検討） ・後援会・役員の開催、キャンパスツアーの実施 ・同窓会総会の開催 ・地域懇談会への参加、ウエルカムバナー（砥部町社協・地域住民主催）の開催、大 学祭への参加 【計画を順調に実施できる見込み】	1	IV	IV		

項目 2 教育研究組織		第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		達成状況		評価委員会コメント
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。	自己評価	委員会評価			
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じ教育研究組織の見直しを行う。	・自己点検評価委員会を学長直属の委員会に位置づけ ・能動的学修委員会、国際交流委員会、新カリキュラムプロジェクトチームの設置等 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III		

項目	3 人事	第2期中期計画				評価委員会コメント
		ウエイト	達成状況 自己評価	達成状況 委員会評価		
中期目標	(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。 (2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。					
第2期中期計画 及び計画の達成見込み						
(I) 人事制度の弾力的な運用						
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。		1	III	III	・ 欠員教員等を補う非常勤講師、教育協力者、特定教員等の確保 【計画を順調に実施できる見込み】	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。		1	III	III	・ 必要に応じた教員の募集及び選考 ・ 適正な教員選考委員会の運営 【計画を順調に実施できる見込み】	
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。		1	III	III	・ プロパー職員の採用（平成27年度／事務1名、平成30年度／事務1名、令和3年度／1名採用予定） ・ 専門研修の受講等職員の育成 【計画を順調に実施できる見込み】	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。		1	III	III	・ 特定プロジェクト推進のための客員教授の任命（宮内清子） ・ 研究アドバイザーとしての客員教授の任命（遠藤弥重太） ・ 臨床教授の任命（県立中央病院看護部部長・臨床検査技師長） 【計画を順調に実施できる見込み】	
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。		1	III	III	・ SPOD主催の研修の周知と参加促進 ・ 公立大学協会主催の研修会等への参加（事務職員） ・ 学会、協会その他外部機関の研修等への参加促進 【計画を順調に実施できる見込み】	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。		1	III	III	【計画を順調に実施できる見込み】	

第2期中期計画	第2期中期計画の実績 及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
	第2期中期計画	(2) 適正な業績評価の推進		自己評価	委員評価	
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度～教員業績評価制度施行</li> <li>・平成30年度、評価制度を見直し、教員の目標設定と実績評価を導入</li> <li>・評価の対象（区分）を職位単位に設定</li> <li>・新しい評価は、平成30年度実績から開始、目標の達成状況に関する評価は令和元年度実績から適用。</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接伝達するなど通知方法の改善</li> <li>・高い評価の教員に対しては、予算の範囲内で勤勉手当を加算支給</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		
③ プロバパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県派遣職員に準じた人事評価の実施</li> <li>・人事評価の処遇面での反映</li> </ul> <p>【計画を順調に実施できる見込み】</p>	1	III	III		

項目 4 事務等の効率化、合理化			
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。		
第2期中期計画		第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み	
(1) 事務処理の改善	達成状況	ウェイト	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	III	1	III
(2) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	III	1	III
特記事項			
なし			
備考			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		構成する小項目別評価の集計結果	
	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：中期計画を上回って実施できる見込み	1	1	100%
III：中期計画を順調に実施できる見込み	17	17	
II：中期計画を十分には実施できない見込み			
I：中期計画を実施していない			



大項目別評価		5段階評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		-A-
<p>・法人においては、理事会、経営審議会、教養研究審議会等を定期的に開催し、外部理事・委員の専門的な立場からの意見・提言を反映させている。また、運営調整会議、教授会、各委員会、事務局等卒内各組織が連携を図りながら、理事長（学長）のリーダーシップの下全教職員が一丸となつて、大学法人としての組織体制を確立し、円滑に運営されていると認められる。しかしながら、令和2年度から課題となつている教員の次員（令和2年3月現在2名）は、教員の採用（R2年1月）や代替教員制度や特任教授制度等による革新的な採用を進められる。しかしながら、令和2年4月現在も次員が発生しており、依然として解消されていかないため、引き続き適切な教員配置に努められたい。</p> <p>・地域住民への学生総の参加、令和元年度には、学歌、キャラクターの制定など積極的な情報発信によるイメージアップが図られている。</p> <p>・プロパーの事務職員1名を採用し、大学マネジメントの点からも計画的にスペシャリストの職員の育成を図っていると認められる。今後も継続してプロパー職員との確保と育成に向けた取組みに努められたい。</p> <p>・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。</p>		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み			
		ウエイト	達成状況 自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。				
	(1) 外部資金等の獲得	第2期中期計画			
①	教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。				
②	外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	1	III	III	
③	大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	1	III	III	
	(2) 収入源の拡充	第2期中期計画			
①	学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。				
		1	III	III	
②	授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	1	III	III	
③	学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	1	III	III	

2 経費の効率的、効果的な執行						
項目	中期目標	第2期中期計画	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。</p> <p>第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み</p>						
(1) 管理経費の効率的、効果的執行						
	① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
	② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
(2) 人件費の効率的、効果的執行						
	適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	・ 特定教員（1年更新）の採用 【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	

項目 3 資産の管理運用					
中期目標	第2期中期計画 資産を適切に運用管理し、経営的観点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>第2期中期計画</b>					
<b>(1) 資産の適切な管理</b>					
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
② 経営的観点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	
<b>(2) 資金の適正な運用管理</b>					
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	【計画を順調に実施できる見込み】	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

第4 業財務内容の改善に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：中期計画を上回って実施できる見込み			100%
	III：中期計画を順調に実施できる見込み	12	12	
	II：中期計画を十分には実施できない見込み			
	I：中期計画を実施していない			

大項目別評価	5段階評価
<p data-bbox="180 1057 207 1429">第4 財務内容の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費補助金の申請のための研修会開催などの支援を行うことにより、科学研究費補助金の採択件数が4年間で61件と中期目標の6年間で50件以上を大幅に上回ったほか、各種助成金の情報提供等により企業や他大学等からの理学寄付金も増加しており、外部資金の獲得に成果を上げていくと認められる。</li> <li>・ 教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など重点課題を明確化し、限られた財源を計画的かつ効率的に執行するほか、維持管理やリース契約の複数年契約の継続、単価契約の見直し、新機材等により経費の効率的な削減が図られていくと認められる。</li> <li>・ 大学広報誌の配布やホームページを通じて教員の研究内容を紹介し、愛媛県立医療技術大学基金を設置するなどの外部資金獲得を図っている。</li> <li>・ そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。</li> </ul>	A

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目 1 自己点検・評価の実施		第2期中期計画			第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み		ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。	自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システムの着実な推進を図る。	自己点検評価委員会を学長直属の委員会として位置づけ ・自己点検評価委員会を定期的に開催、各委員会の自己検証と学内の情報共有 【平成30年11月に出された「2040年度に向けた高等教育のグランドデザイン」により、内部質保証システムのさらなる強化が求められる。】	自己評価	委員会評価	1		III	III	
		(1) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。				1	III	III		

2 情報公開及び情報発信

公立大学法人として、県民に対し法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。  
また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。

項目	第2期中期計画	第2期中期計画中の実績及び計画の達成見込み		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価	
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	【計画を順調に実施できる見込み】			1	III	III	
(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学案内、広報誌「砥礪」、ホームページ等大学の広報媒体による広報</li> <li>マスコミへの情報提供による広報（入学式・卒業式、学歌披露会、学生祭、地域住民によるウエルカムイベント等）</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】			1	IV	IV	
(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度～ホームページリニューアル</li> <li>平成30年度～学生向け就職支援のページを開設</li> </ul> 【計画を順調に実施できる見込み】			1	III	III	

特記事項	備考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：中期計画を上回って実施できる見込み	1	1	100%
	III：中期計画を順調に実施できる見込み	4	4	
	II：中期計画を十分には実施できない見込み			
	I：中期計画を実施していない			

大項目別評価	
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	5段階評価 A
<p>・自己点検・評価委員会を設置し、中期計画・年度計画の作成から進捗状況の把握、業務実績の確認といった進行管理等が実施されており、教職員間で情報共有を図ることにより大学運営の改善につなげていると認められる。</p> <p>・法律で定める財務諸表や業務実績報告、評価委員会による評価結果などの法人の組織運営に関する情報及び教育研究に関する情報は、愛媛県報やホームページで公開している。また、入学試験や法人職員採用試験の結果は、大学の取扱要領に基づき、本人確認のうえ口頭による簡易開示を行う等適切に対応している。</p> <p>・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。</p>	



第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等	第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み			
		ウエイト	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。				
(1) 施設設備の有効活用					
	施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有効利用などの活用策を検討する。	I	III	III	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産等一時使用承認事務取扱要綱の整備</li> </ul> 【計画を順調に実施できざる見込み】				
(2) 施設設備の計画的整備					
	施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。	I	III	III	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の改修計画を策定</li> <li>県の運営交付金特別分の申請及び目的積立金の活用</li> <li>学科毎に教育機器及び研究機器の更新・整備計画を策定</li> <li>目的積立金を活用して、優先度が高いものから順次整備</li> </ul> 【計画を順調に実施できざる見込み】				

項目 2 安全管理		第2期中期計画			
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。	ウエイト	達成状況 自己評価	達成状況 委員会評価	評価委員会コメント
第2期中期計画の実績及び計画の達成見込み					
(1) 安全衛生管理及び危機管理					
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間の把握と過重労働者に対する健康管理対策の実施</li> <li>・メンタルヘルスマネジメントの実施、メンタルヘルスマネジメントの実施</li> <li>・職場巡回の定期的な実施</li> <li>・毒物及び劇物管理規程の改正・施行</li> </ul> <p>【計画を順調に達成できる見込み】</p>	1	III	III	
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震対応が主である「災害対策マニュアル」について、近年多発する水害被害を想定した対応マニュアルを追加</li> <li>・防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備を毎年度実施</li> <li>・令和元年度には危機管理体制の拡充のため、「愛媛県立医療技術大学危機管理基本マニュアル」を策定</li> </ul> <p>【計画を順調に達成できる見込み】</p>	1	III	III	
(2) 情報管理体制の拡充					
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用等教職員に対する情報セキュリティ研修会の継続実施</li> <li>・「情報セキュリティポリシー」「情報基盤及び情報セキュリティ対策に関する規程」等の策定</li> </ul> <p>【計画を順調に達成できる見込み】</p>	1	III	III	

項目 3 人権				
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。			
第2期中期計画	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価	
(1) 人権意識の向上				
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	I	III	III	
【計画を順調に実施できる見込み】				
(2) 各種ハラスメント行為の防止等				
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	I	III	III	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院生を含めた全学生にアンケート調査を継続実施</li> <li>・ ハラスメント防止研修会を継続実施。全ての教職員に出席を要請。</li> <li>・ SNSの危険性に関する研修会を全学年対象に実施。</li> </ul>				
【計画を順調に実施できる見込み】				

特記事項	備考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標	構成する小項目別評価の集計結果			IV又はⅢの構成割合
	自己評価	委員会評価		
				100%
	IV：中期計画を上回って実施できる見込み			
	Ⅲ：中期計画を順調に実施できる見込み	7	7	
	Ⅱ：中期計画を十分には実施できない見込み			
I：中期計画を実施していない				

大項目別評価	5段階評価
<p data-bbox="165 1030 199 1451">第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <ul data-bbox="271 322 438 2161" style="list-style-type: none"><li>・施設設備は、法定定期点検や自主点検を実施し、優先順位を見極め計画的に整備・更新が図られるとともに、適正な維持管理が実施されている。また、エレベータの修繕工事を行ったほか、消防署の協力を得て防火訓練、避難訓練を実施するとともに、令和元年には愛媛県立医療技術大学危機管理基本マニュアルを策定し、緊急物資の備蓄や安否確認メールの訓練を実施する等防災対策の強化が図られていることを評価する。</li><li>・毎年度、警察署の協力を得て交通安全講習会やSNS研修会の開催するとともに情報セキュリティ教育の実施など、様々な安全管理を考慮して取り組んでいる。</li><li>・教員のメンタルヘルス対策として、「健康管理業務嘱託医による相談事業」を実施するとともに、職場環境に関し衛生委員会による職場巡視、健康診視、感染防止対策を着実に実施した。</li><li>・そのほかについても、中期計画を順順に実施していると評価される。</li></ul>	A

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠  
地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。
2. 業務内容  
  - ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
  - ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べる事
  - ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものであるかどうかについて、知事に意見を申し出ること など

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者の中から、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】 任期：令和元年11月12日～令和3年11月11日（\*令和元年11月14日～令和3年11月13日）

大塚 岩男	愛媛県商工会議所連合会会長	*
小椋 史香	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	

（令和2年8月現在）